みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

言語の発生から見た台湾原住民の「なまえ」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森口, 恒一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009357

野林厚志・松岡　格編『台湾原住民の姓名と身分登録』
国立民族学博物館調査報告　147:91–106(2019)

言語の発生から見た台湾原住民の「なまえ」

森口　恒一
静岡大学

1　はじめに

この小論では，「ことば」の研究を基本にすえ，発生の観点から始まり，その後に，政治的，文化的な影響等により進化して来た「なまえ」の特徴を，特に，台湾原住民と日本の例を取り上げて分析し，論じて行く。

2　「なまえ」と言語学のことばの分析

2.1　言語の発達

人類は10万～７万年程前にアフリカから出て，歩いて地球のあちこちに移動した。もし，彼らの故地出発以前にことばが存在するとすれば，この地球上では，同じような言語，または，方言しか存在しないはずである。

しかし，異なるタイプの言語が，現在，世界には多種存在していて，まったく親縁関係を見出すことはできない。そこで考えられる仮説としては，出アフリカ以降の二足歩行で世界を移動している間に，個別的に，ことばの発生に利する音声器官，メモリー能力，脳の発達，言語能力を別々の地域で，独立して次第に発達させ，その結果，言語を作り上げていったという仮説である。その際，単一ではなく，複数の言語発生の論理的可能性の一つを選びながら，各自改良し，熟達して言語が整ってきたということになる。それぞれ人類が個別に両足を使って移動して，言語創出の能力を発達・開花させたという点では共通である。しかし，分散して移動した人類は，ばらばらに能力を発達させ，その後（同時に）言語的，論理的な可能な発話としての組み合わせの選択を行い，徐々に種としての共通の進化・退化により現在のようなことばを所有するようになり，確定し，固有から一般化して言語を発達させた。この論理的選択に注目して世界の言語を研究する言語学の一分野が，「言語類型論」(Linguistic Typology）である。ある意味では目に見えない人類の進化と退化の共通の側面と異なる側面に注目した言語研究である[1)]。

人類は，二足歩行をその発端に，また，情報を伝える手段としての音声，文字の特徴と論理的な組み立てにより異なる地域で独立してことばを発展させた。その上に文化的，環境的な限定が加わり，経済性を増し，洗練されて来たものが言語である。この観点に注目したのが「言語類型論」であり，部分的には「音韻論（音素論)」(Phonology, Phonemics)，「言語相対論」(Linguistic Relativity）である。この考え方の中心は，言語を作

り出す基礎は，両足で立ち上がることによるハードウェアの改良，必要ない生物としての能力の低下，それに言語の特徴である非常に少数の基本的な制約と規則の組み合わせによりすべての言語の骨格ができあがり，その後に，文化的，政治的，気候的な制約が加わって現在にいたっているということである[2)]。

一言でいえば，あらゆる言語的・論理的可能性を限定／制約して出来上がったのが，言語である。

箇条書きにすると以下のようになる。

人類共通（世界各地へ二足歩行によりばらばらに移動しながら独立して共通に進化・退化）

→ ハードウェアとしての発声器官，記憶装置としての脳の共通の発達

→ 語彙の習得，環境などからの制約を経て言語に構成

① 音声の制約

② 語彙の順序・結合としての制約

③ 言語的・論理的な可能性を制約

それゆえ，語彙は，「言語相対論」として，音声は，「音韻論」として，そして，語彙の結合の仕方が，「文法，類型論」として，言語学の中で研究対象となってきた。

一方，「なまえ」と関係してくる言語学の分野が語彙論であり，「記号論」である。一般化の結果出てくる言語学的“記号”に対するものとしての個別的な「なまえ」があり，言語構築の以前から存在するものである。これも同じように地域・地域で発展してきたと思われる。しかし，言語の発生は，種としての発達，一般化であったが，「なまえ」の発達は，個別化であり，多くは人類学的，社会的，政治的な影響を受けて発達したように思われる。

3 Name と Noun

我々は，英語を学習するときに「なまえ」と「名詞」は，それぞれ“name”と“noun”と異なる単語で覚えている。しかし，その語源は，同じギリシャ語のonomaであり，元の意味は名（前）である。言語学的には物，動物等に対する“一般的”指示と個人を支持する“固有的”指示があり，文法的な機能の側面からいうと名詞となり，その一部が固有名詞となる。言い換えれば，言語学的には言語運用に都合がよい物，動物等に対する一般的指示・一般化の普通名詞と個人を特定する固別的指示，具体的な指示が固有名詞である。ID（国民番号，マイナンバー）のような注意喚起と指示をその起源とするものである。

4「なまえ」の特徴

名前をヨーロッパに例をとると宗教的，文化的，政治的な観点から色々なタイプがあることが分かる。

Name

- Given Name — Christian Name — Family Name
- Given Name — Mother's Name — Family Name
- First Name — Middle Name — Last Name
- Surname

一方，その特徴は，登録するときには自由であるが，一旦登録すると，その後は自由な変更が不可能なものである。それを如実に表している例が，人類学者の移川子乃蔵（うつしかわ ねのぞう）博士である。博士の論文に記載されている英語名は Nenozo Utsurikawa である。これは博士の英語名が登録の際に Utsusikawa で登録したが，タイプ印刷の際に Utsurikawa で転記されてしまい，その後，変更ができなかったものと考えられる[3)]。また。筆者の場合，○○○-ku（○○○区）と書いたのに，k の縦の棒が長かったせいか，○○○-pu とタイプされてしまった。他の例としては，“さいとう”という登録されている漢字である。“さいとう”という読みの漢字は，斎藤，斉藤，齊藤，齋藤のように多種多様である。その原因は，手書きで登録し，それを写す時に書き損じ，それを直さないでそのまま異なるものとして認知し，本人指示の名前となってしまい，その後変更が不可能になってしまったのである。また，日本の場合，漢字がその登録の中心となり，その読みは自由である。例えば，出生の時の登録は漢字で“皇帝”であるが，読み方はシーザーにして，ローマ字表記のパスポートは “Shiizaa/Caesar” となる可能性がある。

De Saussure 的には，「記号」は恣意的，相対的で言語的な価値を創出する。社会というネットワークでの認知の問題であり，言語はどちらかというと一般化が重要であるが，逆に，固有名詞／「なまえ」は，社会内での特殊化が問題である。一対一の対応する“もの”の個別化が重要である。（国民番号，マイナンバー）それと関係するのが，「なまえ」である。

5「なまえ」の順序に関する特徴──「言語類型論」的観点

言語で重要な要素の一つが，語順である。このことは，「なまえ」についても同じようなことが言える。

ことばの避けられない特徴の一つは，生きている生物の逃げられない運命である“時間”と関連するものである。音声を使う以上，一つの情報をある一点で放出するとその

直後に次の情報が放出された場合には，前の情報は消えてしまう。しかし，人間の場合にはそれをメモリー（脳）に貯め，そして，それらを直線的に書き換え，次にその論理関係を立体的に再構成して言語として利用している。すなわち，点を線に，線を面に，面を立体に，それらの組み合わせを複次元に展開している。そして，文字は，点を線に記録するというところで役に立ったのである。

ところが，一瞬の単体の発声で一見独立しているようであるが，前後に影響が残されている。聞き取りの場合には残像があるために，t^0 には t^{-1} と t^{+1} の情報を組み合わせた音が耳に入って来る。その連続を直線的に記録したのが，語彙であり，これに意味というものを脳内で立体化して，その語彙の連続を記録して文章にする。語彙の構成は時間というものに関係するために前から後ろへという流れしかない。しかし，脳内で再構成して立体化する場合にはその順番は時間に制限されずに同時でなければ自由な選択が許される。それが「言語類型論」の主眼である。

そこで，「なまえ」を見ると語彙として単体であれば，一つの流れしかないようであるが，複数の名前の要素がある場合には，語彙の連続に関しても自由な順番が許されないようである。これも，文章のように語彙（名前）の順序も自由がなく，それも文章における語順との関係があるように思われる。

一方，「なまえ」と同様に個人のアイデンティティーを特定し，生活と統治を円滑にするために役に立つ住所の書き方の順序も言語のタイプと原則的には相対応するように思われる。

例えば，日本語では　名前は，山田太郎であるし，横浜市××区×××町×丁目××番×号のような語順であるのに対し，英語では，Henry Bush（名 － 姓）の場合は，1234, Boston, Ms, U.S.A. のようになり，「重要（主）」なものと「従」のものとの間に一定の語順の規則が見受けられる。

上記の「なまえ」と住所の二者で共通なものは，語順である。時間的に経過する発話をメモリーに残し，それを仮想的に立体化して論理性を再構成するものである。その役割をなしているのが言語であり，文法，または，統語論（Syntax = 経時的な語彙の置き方の規則）である[4)]。「なまえ」等の場合は，そのような規則が一見無いよう思われるが，世界的にみるといろいろな語順の「なまえ」がある一方，規則性があるようである。ある意味では「なまえ」の文法・統辞論（並べ方の規則）があるようにも思われる。

5.1「なまえ」の文法　→　語順

5.1.1　言語学における語順

言語学の最近の流れとして，世界の言語は，動詞と他の名詞句，修飾語と被修飾語の語順に関して最終的には，二種類の語順に分かれるという結論に達した（Lehmann 1978）。

音に関しては時間的に古いものから新しい物へ，文字ではある一定の方向で前から後

ろ／後ろから前にという一方向である。音から出来あがっている語彙もこの方向に従う。ところが，人間の外界からの情報はこれだけではなく，語彙の順序により文，文章が成り立っている。しかし，語彙と語順の違いは，前者は，普通の会話では意味との一対一の対立である一方，語彙の集約体の文章は，脳内で立体的以上にするために古い・新しいとか前から後へという制約はなくなる。そこで，句，文，文章の場合には古い・新しい，前・後に関しては自由になる。この点に注目したのが「言語類型論」である。そして，色々な順番があるが，その基本は，二種類に統合される。それが，“V-O 言語”と“O-V 言語”である（V＝動詞句，O＝目的句）。また，この中心的な考え方を一般化すると，「主－従」（中心－補足）と「従－主」（補足－中心）の 2 種の順序がその考え方の中心となる。

語順

動詞　→　V－O 言語（主－従）（koman[動詞] ako so wakai,）　（ヤミ語）
　　O－V 言語（従－主）（私は，芋を　食べた[動詞]。）　（日本語）

名詞句　→　被修飾　―　修飾　（vahay[名詞] ko）　（ヤミ語）
　　修飾　―　被修飾　（私の　家[名詞]）　（日本語）

5.1.2 姓，苗字

「なまえ」を成り立たせている個々の名前は文章における語彙とは違い，指示的な要素を持っている。また，名前が単体で示される場所は少なく，名前と姓・苗字の複数の組み合わせが「なまえ」を成立させている。ところが，世界の民族を見てみるとその苗字／姓／氏と名前に関しては，基本的に苗字－名前か名前－苗字の 2 種類に分類され，長いものでもすべてこの 2 種類に分類される。この苗字と名前の語順も文章の語順の規則に原則的には従う（森口 1999; 2000）。

a. **Si ama** ni Maniniwan　→　主－従　or　V－O 言語　（ヤミ語）
　　父　の
b. **Bai** Naovan,　**Aping** Laslas　→　主－従　or　V－O 言語　（ブヌン語）
　　Qalavangan（姓／氏）　Tamalasan（姓／氏）
c. **Herbert** von Karajan　→　主－従　or　V－O 言語
d. Maria　Buendia Navarro　→　主－従　or　V－O 言語[5)]
e. 日本語：森口　**恒一**　→　従－主　or　O－V 言語
　　藤原　**鎌足**（ふじわらのかまたり）

基本的には，言語の語順と名前の語順は純粋に相関関係を持っているが，文化，政治，環境，社会の変化により，その順番も変化する。

6 命名：政治的「なまえ」── 日本の例より

日本人の一般民衆の場合には，明治以前は個人を示す指示的な「なまえ」は存在するが，原則的には苗字，家族名（Family Name）に値するものはなかった。あるのは居住している場所を示す苗字的，指示的なものしかなかった。一方，支配者である生存中の天皇（皇太子等）には姓・苗字に値するものがなく，それが現在でも続いている。しかし，明治時代になると政治的な目的から政府からの命（命令）で天皇（皇太子等）以外の国民は，苗字を付けるようになった。

6.1 明治以降の「なまえ」

日本では1875年の『平民苗字必称義務令』発布以降，全国民が苗字（Family Name）を持つようになった。それ以前は特定の人々以外，個人名の他にはなかった。

一般の日本人は明治の法律により苗字・名前を持つようになったが，明治以前は支配階級のみが，別の政治的な目的から「なまえ」のシステムを所有していた。また，頂点に位置する生存中の天皇（皇太子等）は，苗字またはそれに相当するものは持たない。現在生きている天皇の苗字は，天皇である。そして，崩御後は，その時代の冠（？）／苗字（？）を付ける。例えば，昭和天皇，大正天皇，明治天皇である。（生存中の天皇は，今上天皇または天皇＋名である。）

6.2 明治以前の「なまえ」

姓名，氏名，苗字，名字

日本の確立した最初の政治体制である大和朝廷（４c～７c.）が，氏姓（うじかばね）制度を制定した。これの目的は，朝廷で天皇から与えられる職の名称に基づくもので，姓（“かばね”，“せい”）である。また，この姓は，必ず“～の”という名詞修飾形になる。cf.（源義経＝みなもとのよしつね）

一方，氏“うじ”というものがあり，これは，朝廷の宗教的祭司を司る神官・神職と職名である姓（かばね）をまとめるものであった。ここで注意しなければいけないのは，明治以降では，氏は，“し”という読み方になり，異なるものである。

第三として，朝廷の武士に対して与えられた土地に基づいて，武士に与えられた土地にちなんだ場所的名が与えられた。それを名“みょう”と呼び，支配者を大名（だいみょう），名主（みょうしゅ）と呼び，その土地を名田（みょうでん）と呼んだ。また，非常の紛らわしいのであるが，日本では長男が家を継ぐシステムのために，次男以下をま

とめる必要になり，それも「みょう」と呼び，同族を表す漢字をつかい「苗」“みょう”になった。

明治時代以降，登録，支配のために前述の命令により，氏“し”をファミリーネームにした。そして，それをつけることを国民全員に強いた。それが『平民苗字必称義務令』である。

7　台湾原住民の「なまえ」の特徴 ── 言語学的，文化的，社会的，政治的

7.1　フィリピン・台湾グループの「なまえ」に関する言語学的特徴

フィリピン・台湾グループに属する言語の文法的な特徴のひとつが，冠詞である。英語や日本語では文章の中でも，名前に名詞の冠詞が接続されない[6]。逆に，付加した場合には間違いとされる。

Taro went to Tokyo.
The boy went to Tokyo.
*The Taro went to Tokyo.

ところが，フィリピンの言語や台湾原住民の言語では，この普通名詞であるか固有名詞（人名）であるかが重要になり，両者ともに異なる冠詞が付加され，それらが文法的変化をする。逆に，これらの言語では冠詞が無い場合には非文法的になる。

タガログ語（フィリピノ語）

Pumunta	si	Taro	sa	Tokyo.	(= The Taro went to Tokyo.)
(行った	人名冠詞	太郎	へ	東京)	

* Pumunta Taro sa Tokyo.

Pumunta	ang	lalaki	sa	Tokyo.	(= The man went to Tokyo.)
	(普通名詞冠詞	男)			

* Pumunta ang Taro sa Tokyo.

ヤミ語

Nangay	si	Taro	ji	Tokyo.
(行った,	人名冠詞	太郎	へ	東京)
Nangay	o	mahakey	ji	Tokyo.
	(普通名詞冠詞	男	へ	東京)

表にして表すと以下のようになる。

	普通名詞（冠詞＋家）		固有名詞（冠詞＋名前）	
ヤミ語：	o	vahay	si	Maniniwan
ブヌン語：	tsa	lumaq	(k)at Aping; tsa Aping	

また，この冠詞は生存中であるか，故人であるか，また，個人であるか，その人も含まれる複数の人々であるかを示す種々の文法的冠詞が付加され，変化する。

ブヌン語　naisi, naito Bai　（故バイ）

ヤミ語　simina Arosoovai（si m-in-a Arosoovai）（故アロソオヴァイ）

7.2 台湾原住民グループの「なまえ」に関する人類学的，社会的特徴

台湾原住民の命名で政治的なシステムに起因するようなものは，典型的には日本政府，中華民国政府が台湾支配のために行ったものである。原住民の名前を日本風，中国風の名前にして，語順も統治者の言語に従った。例えば，ブヌン名のBai Naovan（Qalavangan グループ（氏）のBai）の場合，日本時代は，Qalavanganを「川田」にし，民族の命名システムを無視して「太郎」という名を与え，語順も日本風にして「川田太郎」とした。中華民国になり，中国名は，黄以朗になった。しかし，台湾原住民の命名システムは，文化的，人類学的な要素が多く，それらのシステムを代々引き継いでいる。一方，語順に関しても，言語類型論的観点からいうと，全く上記の支配者の言語である二言語とは異なる台湾原住民の言語と関係する語順となっている。

7.2.1 台湾グループの「名前」（個人名）に関する特徴

台湾原住民の命名方式は，多数あるだろうし，それらを語順のように言語学的観点からは，二種類だけに分類できるかどうか明白ではないが，典型的な例が二種類ある。それが，ブヌン族の例とヤミ族の例であり，ブヌン族の場合は，種々の複雑な社会的なシステムがその基本に置かれている。一方，ヤミ族では，社会・信仰的な規範がその裏にあるようである。

7.2.2 名前（個人名）

上から下へ

台湾原住民のブヌン族の命名は，それ自体に種々の規則を持っている。まずは，個人名であるが，祖父，祖母等の名前を貰う。どうしてこのような規則になったかは定かではないが，家族が3世代で同居している状態で，孫が祖父母の名前を踏襲し，一族を引き継いでいくということかもしれない。

しかし，これだけだと同名の家族や親戚が数多く出てくる。そこで，個人を特定するために，その個人名の後に，場所，事件，体型的特徴，関係する出来事，出自等を付加する。例えば，従妹同士のApingという名前の女性の場合，日月潭に嫁いだ女性をAping

Vatan（日月譚（Vatan）の Aping），Aping Laslas（Tamalasan グループ（氏）の Aping），Bai Naovan（Qalavangan グループ（氏）の Bai），また，Bato Taiwan（台湾のようなあざがある Bato）等である。

下から上へ

ヤミ語の場合には出生の際に，その名前により祖父母（場合により父母）を特定できるような祖父母（場合により父母）に関係がある命名を孫に行う。それゆえ，孫の名前は，実際には祖父母を特定するものであるが，それを本人には付けず子供に与え，表立っては，祖父母は新生児との関係だけを示し，“〜の祖父母”，“〜の父母”というすぐには特定できない名前になる。

siapon Maniniwan（si	apo	ni	Maniniwan）マニニワンの祖父母
冠詞	祖父母	の	
siaman Maniniwan（si	ama	ni	Maniniwan）マニニワンの父
	父		
sinan Maniniwan（si	ina	ni	Maniniwan）マニニワンの母
	母		

例えば，祖父（幼名氏 si Galiwas）は，若い頃から頻繁に小紅頭嶼（Taiwan/Tayowan/Tiwan/Tewan）に行っていたので，「小紅頭島嶼に（良く）行っている）」maniniwan ＝ mang ＋ ti + tiwan となり，孫の男の子に，Maniniwan という名前を付け，家族外で使用される孫の表の名前にした。(Overt name アニト（死霊）の名前）

一方，家族内で使用される裏の名前をもう一つ付ける。(Covert name)（真の名前）それゆえ，子供の時は，家族内と家族外的な関係を示す二つの名前を持ち，子供が生まれると関係的な名前に変化する。たとえば，家族外で使われる幼名（アニト（死霊）の名前）si Galiwas，そのヤミ語での意味は，“飢饉でも食べ物には困らない”であるが，家族内での名前（真の名前）は，Si Nimos と言い，その意味は，“食べ物に困り，そこら辺に落ちているものを拾い食いしている”ということである。

確かに，日本でもかつての女性作家などは，菅原孝標女（すがわら の たかすえ の むすめ）[7] のように，“〜の女／娘”の場合にみられる形で，このことからすると父親の名が重要であり，娘の個人名は公には問題にはなっていない。いかにも日本の場合には政治的な要素が重要で，それのみが記録されるようである。この点でヤミ族とは異なっている。日本の場合は，政治的な観点から出てくる男女の違いのようにも思われる。また，前述のように天皇（皇太子等）は，苗字に値するものは支配者の頂点である天皇であり，生存中は名前しか持っていない。

7.2.3 苗字，または，名前に付属するもの

ブヌン族の氏族制度と氏

ブヌン族では，siduq（氏）というグループを表す大氏族名と中氏族名を持ち，それにより生活，婚姻などが成り立っている。

siduq は，大きく二つに分かれ，それが以下のように下位区分される。くわしくは森口（2008）に書いてあるが，簡単にまとめると以下のようになる。

Moiety/Phratry （大氏族）	Clan（中氏族）
• QALATS（Qalac）（貧乏？）	Qalavangan
	Malivayan
	Pakisan
• MAITANGAN （鍬？）	Valingchinan（Valingcinan）
	Tamalasan
	Tasitsukan（Tasicukan）
	Tasivaluan
	Tukuan

ブヌン族が，氏族に分かれる基本的な起源は，定かではないが，近親婚の忌避であろうとも考えられる。これは，ヤミ族の石のグループと竹のグループで同族内の婚姻が許されないのと類似している。ヤミ族の場合は，それ以上に特徴的な発達があったとも思えないが，ブヌン族では，複雑に発達したのである。

ブヌン族では，この婚姻の禁止関係から sauluk（自分の妻の男兄弟等）との忌避関係が出来上がったようにも思われる（Moriguchi 1995）。また，婚姻の結果出来上がった関係により，妻の出自氏族から農作業の際に援助，手伝いを受ける。一方，逆に，夫の所属する氏族をまとめるために供食（holan）というシステムを持つ。このようなシステムを概念的にまとめるのが，氏（siduq）である。

まとめると以下のようになる。

＊　氏族名を付ける目的 → 社会的関係，農作業等の依存関係

1．婚姻関係

2．忌避関係 → 妻の属している出身グループを重要視

3．相互援助 → 農作業などの際に援助，手伝いを受ける

4．自グループをまとめる → 供食

ヤミ族とテクノニミー（Teknonymy）

前述のヤミ族の命名は，学問的にはテクノニミー（Teknonymy）と呼ばれているものである。これは，英国の人類学者のタイラー（Sir Edward Burnett Tylor）がTylor（1888, 1889）で命名したシステムである[8)]。しかし，このテクノニミーのシステムの発生原因は，色々と考えられる。Sohn（2006）では敬語，謙譲語の一種であるとして，高貴または，親族の敬する人を言及する場合に使われる言霊信仰の例とも考えられ，（人間の）忌避関係とも思われる。しかし，日本の場合には男子とその娘との忌避関係ではなく，もっぱら政治的で，歴史的に著名な男子の関係者である女性を示唆する「なまえ」になり，どちらかというと政治的な男女の差が表れているかもしれない[9)]。

一方，ヤミ族の場合はどうであろうか。ヤミ族の場合には，子供が生まれるとその祖父母（父母）と関連のある名前（Overt name）（アニト（死霊）の名前）と公にしない名（Covert name）（真の名前）の２種を名前として付ける。そして，家族外の人たちに知らせる名前は，祖父母と関係がある名前を孫が貰い，父母はその孫の父，母，そして，祖父母は，その孫の祖父母という名前になる。一方，家族内では，別の公にしない名前を使う[10)]。

ヤミ族のテクノニミーの特徴は，大きな名前，良いこと表す名前を付けない。普通の，陳腐な，自虐的，または，謙虚な名前を付ける。しかし，家族外と家族内とで使い分けるということは，外的な家族以外の人々に本当の名前を知らせないという意図ではない。なぜならば，村の人達に隠しておいても隠しおおせるものでもなく，何も役立たない。それよりどちらかというと宗教的な意味合いを持つ意図があるように思われる。すなわち，家の外，島中に存在する死霊＝アニトに知らせないということであろうと思われる（森口 2003, Moriguchi 2005b）。

この死霊に知らせないということについては，言語学的・文化人類学的に興味深いシステムがある。それは，「真の魚，悪い魚」，「逆さことば」，「海ことば，陸（おか）言葉」，「忌みことば」であり，それらの行動とテクノニミーには同様のものがその起源があると考えられる。これらの行動の裏には，共通してすべてアニト（anito）（死霊）（Gohst, Spirit）という死んだ人の霊の存在の信仰というものがある。そして，この霊に対するヤミ族の人々の防御策とも考えられる死霊に対する種々の行動が上記の種々の不可解な習慣を引き起こしているのである。

ヤミ族社会は，漁労と農業の社会で，政治体制を所有はしていない。ただ，彼らの希望することは，豊富な獲物と収穫であり，家族，親戚の安寧である。また，父親は海または山に行って仕事をし，母親は大事な出産を受け持っている。一方，彼らの考えでは，孫は家にいて確実に安全であり，種々の忌避行動を起こす必要がない。

このアニトは，台湾原住民グループが属しているインドネシア・台湾フィリピングループ，そして，太平洋地域のオーストロネシア諸言語で見受けられる共通の語彙である。

特にヤミ族を含むバタニックグループに共通する言語学的，人類学的な事実である[11)]。

アニトとは，上記グループのいたるところにみられ，その存在を信じている。アニトは，目に見えない死者の霊である。語源的にはMohring（1973）が分析している考え方が妥当のように思われる。その論文での考え方は，アニト（疫病神，座敷童）（＝そこにいる何かわからない存在＝an itu?「あれは何？」）は，人に具体的に具現化しては存在を知らせないが，あらゆる場所に存在しているお化け，死んだ人の霊であるとしている。バタニックグループに属する人たちは，このアニトが生活と運命すべてを支配していると信じている。

何も防御行為をしなければ，ただアニトという死霊の意のままになってしまい，悪い運命，不幸をたえず持たされてしまうとヤミの人々は考える。ヤミ族の人達は，アニトの特徴は，人間（自分たちの先祖）と全く同じであるが，ただ違うことは，死者の霊であり，あらゆるところに存在するが目に見えない。生きている人達のそばにいて，話す内容をじっと聞いている。そして，生きている人たちの運命全体を支配し，悪い運命をもたらす。しかし，原住民の人たちは，ただアニトに翻弄されるのもかなわないと，そこで，彼らは，死者の霊に対抗して災害，不幸から逃れる方法を考えたのである。その一つが，漁に出た時に使うアニトに対する忌みことば，「海ことば」である。アニトは我々の祖先である死者の霊であり，今使っている普通の言葉をどこかで聞いていて，それに対して海に出た男たちに意地悪をすると考えている。そこで死霊にわからない言葉の操作（言葉遊び）をすれば，アニトが人々の会話を聞いて，天邪鬼的に引き起こす災害，不幸から逃れることができると信じている。そのあらわれが，この「海ことば」である（Moriguchi 2005b）。また，人生で一番の重要問題である出産に関してアニトをだますシステムが「真の魚，悪い魚」である（森口 2003）。

このような考え方のあらわれとして考えられる言葉以外の特徴は，村から村へ移動するときの服装である。かつては，村から村に無人の地域を移動するときには，お守り刀，プロテクター，ヘルメットと槍で武装（？）する。これらは，シンボル的で，実用価値のないもので，実際に切れない刀であり，木の棒であり，椰子のヴェストである。これらの目的は，死霊に対する防御行動である。この事実をヤミ族の命名システムにあわせて考えてみるとその理由がよくわかる。ヤミ族の命名の特徴は以下のようなものである。

1．家族外（Overt name）（アニトの名前）

a. 祖父母を特定することができる名を孫に与える。
（アニトの影響が少ない，安全な）

b. 祖父母と父母は，その子の祖父母，父母という冠詞を付ける。
（アニトの影響の多い 危険が伴う人達）

2．家族内（Covert name）（真の名前）
　一般（アニト）に知らせない名前を孫につける。

まとめれば，家の中にいて安全な孫は，表向きと内向きの２つの名前が割り当てられる。表向きには，祖父母（父母）を特定できるような名が，家庭内では，別の名が付けられる。孫以外の家族は，家族外では本人を特定できないような名前になる。

それゆえ，祖父母と父母は子供の父母，祖父母という一般的な関係性だけの親族名称を付加され，名前になり，個人情報を死霊に対して公にしない。ここで問題になるのが，誰に対して特定できないようにするかということである。ここで出てくるのがヤミ族の社会を大きく支配している死霊・アニトである。海ことば等を使うと同じようにアニトに対する防御行動，または，人間関係でよく論じられる忌避関係（森口 2003）であるが，ヤミ族では死霊との忌避関係において，霊に対しての個人情報の保護管理，アニトに対する公開拒否の現象だとも考えられる。

7.2.4 台湾グループの「なまえ」の順番に関する特徴
―― 何故，前から後に順になるか。

前述のように台湾原住民の名前と氏・付属物の順は，言語の語順に準じていて重要さの順になっている。すなわち，台湾原住民諸語は，すべて，Lehmann（1973）の示す語順の順番に従っている「整合的Ｖ－Ｏ言語」(Consistent Ｖ－Ｏ Language)，（主 － 従）である。

Nikoman si Galiwas so wakai.　（主 － 従）（V － O）
（食べた　冠詞　名前　を　サツマイモ）　（ヤミ語）

Bai Naovan （Bai: 名前 － Qalavangan: 氏，姓）（主 － 従）（V － O）（ブヌン語）

Aping Vatan （Aping: 名前 － Vatan: 日月潭）　（主 － 従）（V － O）

siapon Maniniwan
（si apo: 祖父母 － ni Maniniwan: マニニワン）マニニワンの祖父母
（主 － 従）（V － O）（ヤミ語）

上記のブヌン語の例では，Bai，**Aping**(個人名）が重要であり，次に重要な点が氏族名，場所であり，一方，ヤミ語の場合は，祖父であるという一般化した関係の名前が第一に重要なものである。

8 結語

台湾原住民（ブヌン族，ヤミ族）の命名は，その個人名と氏または苗字に値するものは，言語学的な語順に従う。そして，その内容・基準としては日本やヨーロッパと違い，人類学的，社会的な基準に従って付加され，日本などの政治支配からくる政治的命名や敬意に基づいた別称とは違った非常に興味深いシステムに依存している規則が存在するのである。

ブヌン族の場合には，社会生活のルールを維持していくために「なまえ」が成立しているのに対し，ヤミ族では，宗教的な人間生活の安寧のために自分たちの生活全体を支配している祖先の霊，アニト（死霊）に対するアンチテーゼ，反抗，反逆，抵抗のあらわれである。

注

1）言語自体は，定義付けから色々あるが，何億年前の生物の発生から少しずつ発展し，最終的に出来あがったのが，人の使う音声言語である。それゆえ，すべての生き物は何らかの言語を持っているといえるかもしれない。

2）コンピュータで考えるとよくわかる。ハードウェアとして同じコンピュータ（人間の種）が，機械の能力を使い，種々の機械言語（Windows, Linux, Apple 等）の OS（文法）を作り出した道筋と全く同じである。

3）詳細は，森口（2014）に書いてある。ヘボン式のローマ字の場合，サ行は，sa，shi, su, se, so となる。一方，英語の場合は，s[s] と sh[ʃ] の区別があり，博士は，Utsushikawa と書くところを Utsusikawa と手書きで提出したようで，ヘボン式にない si を筆記体で書くと似ている ri でタイプされて登録された様であり，これが最後まで続いたようである。

4）syn = sun（ギリシァ語）（共に），tax; tego（ラテン語）（置く）である。

5）母親の名前と父親の名前を連記する。Buendia が母親の独身時の苗字，最後の部分が父親の苗字。

6）日本語では助詞自体の区別はないし，君，さん，氏等を加える場合に当たるように思われるかもしれない。しかし，フィリピン・台湾諸語の場合には，敬意等の意味はなく，純粋に文法的な役割しかない。

7）寛弘 5 年（1008年）－康平 2 年（1059年）（以降？）（父は菅原道真の玄孫で上総国・常陸国の受領を務めた菅原孝標。母は藤原倫寧の娘（母の名も記録にないのでわからない）。

8）Teknonymy → teknon + onoma/onymi（GK: 子供＋名）バリ語等にもあるといわれている。E. Tylor がギリシァ語の teknon（子供）と onoma（名前）からつくった社会人類学の術語である。子供をもつ夫婦がその固有名の代りにその子供（普通性別は問わない）の名前に結びつけて呼ばれる慣行をいう。その例は，アラビア語，韓国語等にあるとされるが，個人名を直接使うのではなく，間接的に相手を示すもので，一種の敬語であるとしている。これは，日本語でも天皇の名前を直接使うことは，不敬にあたるとして，直接の名前ではなく，“大君”，“天子”

等を使うのに類似している。しかし，ヤミ族の場合は，階級制度の中の父親，息子を重要視する日本，韓国の場合とその目的が違う。Ho-min Sohn の言う Geononymy とも違う。ヤミ族のテクノニミーは年上の呼称の忌避ではない。

9）日本では名前が記録に残されているが，多くは男子のみであり，女性の名前が記録に残っているのは稀なことである。

10）古い時代の記録に書かれている独身の時の名前で後代になって関係者を探すとなかなかみつからない。

11）オーストロネシア諸語の中で anito の同語源（Cognate）は，以下のようなもので，太平洋全体に広がっていることがわかる。

- インドネシア・台湾フィリピングループ
  - インドネシア語　hantu
  - タガログ語　anito
  - ブヌン語　qanito
  - ヤミ語　anito
- メラネシアグループ
  - フィージー語　vatu/nitu
- ポリネシアグループ
  - フトゥナ語　qatu-a
  - ト（ン）ガ語　qotu-a

参照文献

〈日本語文献〉

森口恒一

1999 「ブヌンの名前に関する覚書」『台湾原住民研究』4: 148-151。

2000 「台湾原住民の名前に関する覚書」『台湾原住民研究』5: 150-158。

2003 「『真の魚』『悪い魚』考 ── 『男』『女』の惑わされたヤミの魚分類」『台湾原住民研究』7: 148-173。

2008 「北ブヌン族（Takitudu）に見られることばのヴァリエイションと生業・儀礼・社会組織との関係」『台湾原住民研究』12: 60-84。

2014 「移川子之蔵とハーヴァード大学」日本順益台湾原住民研究会編『台湾原住民研究の射程』pp. 205-226，東京：風響社。

〈英語文献〉

Lehmann, W. P.

1973 A Structural Principle of Language and its Implications. *Language* 49: 47-66.

1978 The Great Underlying Ground-Plans. In Lehmann（ed.）*Syntactic Typology. Studies in the Phenomenology of Language,* pp. 3-55. Univ. of Texas Press, Austin.

Lehmann, W. P.（ed.）

1978 *Syntactic Typology. Studies in the Phenomenology of Language.* Univ. of Texas Press, Austin.

Mohring, H.

1973 The Word *Anito* and its Associations: A Remark about Etymological Research. In A. B. Gonzalez (ed.) *Parangal Kay Cecilio Lopez: Essays in Honor of Cecilio Lopez on his Seventy-fifth Birthday,* pp. 15–37. Quezon City: Linguistic Society of the Philippines.

Moriguchi, T.

1995 Linguistic and Anthropological Analysis of Avoidance in Bunun, Taiwan. *Tokyo University Linguistic Paper (TULIP)* 14: 24–47.

2005a A Typology of Languages Based on Valence/Voice-marking and Focus. In T. Takagaki, S. Zaima, Y. Tsuruga, F. Moreno-Fernandez, and Y. Kawaguchi (eds.) *Corpus-Based Approaches to Sentence Structure,* pp. 95–126. Amsterdam & Philadelphia: John Benjamin Publishing Company.

2005b Lexical Variations in the Batanic Language Group: Male and Female Urination. In Hsiu-chuan Liao and C. R. G. Rubino (eds.) *Current Issues in Philippine Linguistics and Anthropology: Parangal Kay Lawrence A. Reid,* pp. 248–260. Manila: L. S. P. & S. I. L.

Sohn, Ho-min (ed.)

2006 *Korean Language in Culture and Society.* Honolulu: Univ. of Hawaii.

Tylor, Edward Burnett, Sir.

1889 [1888] On a Method of Investigating the Development of Institutions; Applied to Laws of Marriage and Descent. *Journal of the Anthropological Institute,* pp. 245–269. London: Horrison & Sons.